令和2年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市大宮体育館
(2)施設概要	①所在地 さいたま市見沼区大和田町1-305
	②施設の設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る
	③施設の概要 昭和53年10月10日開館 敷地面積 55,048.38㎡ 建物面積 9,197.68㎡ 競技場、柔道場、剣道場、トレーニング室、卓球場、弓道場、会議室、研修 室、講習室、軽運動室、料理室 他
(3)指定管理者	日産・エヌテック共同事業体
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 平成30年4月1日~令和5年3月31日 ②指定管理料 平成30年度:70,000千円、令和元年度:73,649千円、令和2年度:79,542千円
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況(括弧内は前年度の数値) 【利用件数】 20,370件(41,293件) 【利用人数】 135,133人(241,152人) 【利用率】競技場:91.7%(90.7%)、柔道場:66.5%(68.6%)、剣道場:80.7%(79.4%)、卓球場:91.3%(89.3%)、会議室:44.9%(49.4%)、研修室A:21.8%(21.5%)、研修室B:29.1%(19.9%)、研修室C:30.1%(24.9%)、講習室:16.7%(18.0%)、軽運動室:41.1%(45.5%)、料理室:1.7%(9.2%)
	◇業務実施状況 ・利用者登録及び申込み受付業務(施設の利用許可) ・公共施設予約システムによる貸出し管理 ・事業計画書に基づく業務(市民スポーツの普及・支援・指導など)
	②維持管理業務の状況 ・施設管理業務(清掃等) 随時 ・消防設備保守点検業務 年2回 ・植木類維持管理 年6回 ・草地管理業務 年4回 ・自家用電気工作物保守管理業務 年6回 ・ITV設備保守点検 年1回 ・音響設備保守点検 年1回 ・事業系一般廃棄物収集運搬処理業務 週1回 ・産業廃棄物収集運搬処理業務 年1回 ・産業廃棄物収集運搬処理業務 年1回 ・建築設備定期検査業務 年1回 ・建築物調査 3年に1回 ・自動シャッター保守点検業務 年1回 ・自動シャッター保守点検業務 年1回 ・体育器具保守点検 年4回 ・発電機設備保守点検 年2回 ・ボイラー及びポンプ設備保守点検 年1回 ・電話設備保守点検 年1回 ・電話設備保守点検 年1回

	③その他(自主事業等) 各種教室(骨盤体操、ZUMBA、ピラティス、シェイプボクシング、バレトン、ヨガ、かけっこ、ボルダリング、ヒップホップダンス、バランスボール、整体講座等)の開催
(6) 収支状況	①収入 ・利用料金収入 11,761千円(前年度18,676千円) ・指定管理料 79,542千円(前年度73,649千円) ・その他収入 11,499千円(前年度21,538千円) ②支出 ・人件費 39,045千円(前年度43,388千円) ・事務費 7,350千円(前年度7,278千円) ・施設管理費 46,597千円(前年度43,724千円) ・事業費 9,811千円(前年度16,193千円)
(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等へ の対応	意見箱を常時設置。 令和3年3月24日~令和3年4月24日に利用者アンケート実施。 意見・要望等への対応内容 ・アリーナ:3F非常口に遮光カーテン設置し防眩対策実施 ・トレーニング室:電気ストーブ設置、利用ルール見直し等 ・弓道場:通路床面防水加工、巻藁更新 ・ボルダリング:ロープクライミングウオール設置、冷風扇設置 ・トイレ便器洋式化推進(80%超え) ・研修棟各室に網戸設置 ・マスク、靴袋、スリッパを販売 ・YouTubeチャンネル開設(エクササイズ動画配信)
(8)その他	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
託児サービスを行い、スポーツ 実施のできる環境づくりを図 る。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から託児サービスは中止した。
トイレ便器の洋式化・ウォシュレット化の推進をし、利用者満足度の向上を図る。	女子2Fトイレ4台、3Fトイレ1台、男子3Fトイレ2台 計7台の便器の洋式化・ウォッシュレット化を実施した。このことにより、館内全体の80%の洋式化が実現した。なお、引き続きウォシュレット化を進め、2023年までに全体の80%のウォシュレット化実現を目指す。
トレーニング室機能の拡充	令和元年度に提案事項達成
身体のケアサポートプログラム を展開し、利用者満足度の向 上を図る。	「スポーツ整体講座」や「スポーツリフレクソロジー講座」、また、老化による機能低下防止プログラムとして「大人のためのやさしいヒップホップダンス」をそれぞれ開催した。なお、「スポーツ栄養学教室」としての各種料理講座に関してはコロナ禍の現状に鑑み中止した。
旧「勤労女性センター」施設を 効果的に活用し、スポーツ活動 の促進を図る。	研修室では、ストレッチマットや鏡を設置するとともに、研修室B・C間のパーテーションを常時開放しておくことでスポーツ団体の利用を促進した。また、研修室BCを中心に自主事業の教室を積極的に開催し、利用率向上に努めた。軽運動室では、利用団体と協議の上、運動靴の使用を可能にするなど利用しやすい施設運営に努めた。講習室は整体講座卒業者の練習用にも開放した。

3. 評価

(1)指定管理者による評価

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】

- ・公共施設予約システムの利用方法について、利用団体に個別に注意喚起を行うことで平等利用の環境づく りに努めた。
- ・利用率の低い施設を活用したスポーツ教室を多数開催し、施設の利用率向上に努めつつ、市民のスポーツへの参加機会の増大に努めた。
- ・毎月1回行う定期スタッフミーティング等において、サービス向上、安全向上等の改善策を検討し実施した。
- ・トレーニング室利用者増加に対し、安全利用指導により、安全性の向上に努めた。
- ・和式トイレの洋式化が進み、館内全体の洋式化80%を達成した。
- ・ボルダリングウォールの拡張および定期的なコース変更等保守を行い、利用促進に努めた。

【経費の削減】

- ・節水型便器への更新等による節水を推進した。
- ・デマンド装置活用による節電活動を実施し、契約電力の上昇を抑えた。
- ・揚水ポンプにタイマーシステムを導入し、使用電力の平準化を推進した。
- 利用していない場所の照明をこまめに消灯し節電に努めた。
- ・代表企業(日産グループ)のスケールメリットを活かし、修繕等を内製化することにより、業者選定などで費用削減に努めた。

【適正な管理運営の確保】

- ・定期的な巡回、点検により、異常事態の早期発見に努めるとともに、各種安全対応マニュアルを整備し安全 管理体制の確保に努めた。
- ・毎月1回行う全スタッフによる定期ミーティングにおいて、管理運営業務の確認および改善必要事項について意見交換を行い適正な管理運営の確保に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染拡大による休館後の利用再開にあたり、感染予防対策を実施した。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課)

総合評価(**B**)※A~D

1 項目別の評価

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】

- ・研修棟や会議室などの利用率の低い施設でスポーツ教室を開催し、施設の利用率向上や市民のスポーツ への参加機会の増大に努めた。
- ・トイレ便器の洋式化80%の実現を前倒しで達成し、利用者満足度の向上を図った。
- ・ボルダリングウォールの拡充やコース変更等を行い、市民サービスの向上を図り、利用促進に努めた。

【経費の削減】

・円滑で無駄のない予算執行を心がけ、節水、節電等を積極的に行い、経費の削減に努めた。

【適正な管理運営の確保】

・新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、また、協定書等に従って業務を適切に履行し、施設点検等を行った。

2 総合評価

- 他の指定管理経験を生かし、適正な施設管理が行われた。
- ・コロナ禍に対応して、エクササイズ動画を配信するなど、新たなサービスの提供に努めた。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

- ・利用者の安全確保、利用者の利便性の向上とサービス品質の向上
- •利用者アンケートを踏まえた利用者の満足度の向上
- ・危機管理体制の再確認
- ・情報セキュリティ体制の再確認